

★「会場受講」または「Web 受講」を選択可

最近の主な判決・裁決例の検討(法人税)

～法律の解釈、事実認定について～

講師からのメッセージ

納税者及び税理士は、租税法及び社会の善良な会計慣行により申告・納税を行っています。しかし、それにも関わらず、税務調査により納税者の申告の内容が脱税行為として否認されることがあります。また、これらの争訟においても、納税者の主張が認められないことが多く、租税法律主義に疑問が生じることがあります。そこで、本講では、最近の判決、裁決例を参考に租税法律主義に基づく課税要件について考えることにします。

(藤井 茂男)

講師 税理士 藤井 茂男 (ふじい しげお)

MJS 税経システム研究所客員講師

略歴：昭和 53 年 藤井茂男税理士事務所開設。元明治大学経営学部講師(税務会計論)。

主な著書：『減価償却の税務～基本から判例まで～』、以下共著『事例からみた「法人税の実務解釈基準」』、『検証 国税非公開裁決』、他多数。

研修概要

1. 調査における質問検査権と課税要件
2. 請負による機械装置の取得時期
3. 一括取得の土地及び建物
4. 工事請負代金と寄附金
5. 調査手続の瑕疵と外注費の立証
6. 株式の時価と取得価額との差額
7. 受領したリボートの計上時期
8. 同族会社の行為計算の否認

※内容の一部を変更することがあります。

日時 2026 年 10 月 8 日 (木)
13:30～16:30 (13:00 開場)

会場 愛媛県県民文化会館 第 7 会議室

松山市道後町 2 丁目 5-1

電話 089-923-5111

定員 14 名 (会場受講)・30 名 (Web 受講)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)

一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※Web 受講者の方には請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

※研修会が中止・延期または Web 開催に変更となった場合は、メール・FAX などでお知らせいたします。

研修受講申込書 (FAX 送信先：089-915-0373)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな	受講区分 ☐ ミロク会計人会会員 ☐ 一般
貴所名	税理士会登録支部 登録番号 支部 第 号
ふりがな	※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
受講者名	FP希望 ☐
ご住所 〒	TEL
Eメールアドレス： @	FAX
※受講に必須となります。必ずEメールアドレスのご記載をお願い致します。	
☐ 会場受講希望 ☐ Web 受講希望 ※会場での受講は、原則として申込順にて承り、定員を超過した場合は Web でのご案内となります。	

ご記入いただく情報について
ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛会社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛会社からの製品情報のご案内、保険代理店等に関するご案内に、利用させていただきます。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問やお問い合わせについては当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/)を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html)をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 松山支社 担当：大西・宮田

〒790-0001 愛媛県松山市一番町 3-3-3 菅井ニッセイビル 8F

TEL 089-915-0369 FAX 089-915-0373



四国ミロク会計人会